



講座 子どもの心を受け入れる
コミュニケーション能力研修

即興演劇のワークショップを通して、子供とのコミュニケーション能力を磨くための研修

- 日時 8月5日(水) 10:00～16:00
- 場所 大始良地区学習センター
- 対象者 保育士、教職員、関心のある人
- 講師 入本 敏也 氏 (かごしま子ども芸術センター)
- 定員 20人(先着順)
- 参加料 2,000円

※動きやすい服装で受講

問 かごしま子ども芸術センター鹿屋支部
Tel 090-1977-0471 (鶴園)

講座 リナシティかのや情報プラザ
パソコン講座

●講座日時 ※講座復習の広場は8/9(日)・23(日)

No.	講座名	日 程	開始時間
1	ZOOMでプレゼン体験	8/3(月)	13:30
2	パソコン入門	8/3(月)～5(水)	9:00
3	ワード初級	8/18(火)～20(木)	9:00
4	エクセル初級	8/18(火)～21(金)	19:00
5	ワード中級	8/25(火)～27(木)	9:00
6	エクセル中級	8/25(火)～28(金)	19:00

- 定員 12人 ※No.1・No.2は6人
- 受講料 2,000円 ※No.1は無料
- 応募 開講日の2週間前までに来所又は書面提出

問 リナシティかのや情報プラザ Tel 0994-35-1002
〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 Fax 0994-43-0744

催し物 図書館スタッフによる
おはなし会

- 日時 7月18日(土)、8月1日(土)、8月15日(土)
14:00～14:30
- 場所 市立図書館 児童コーナー
- 参加料 無料

※ご来場の際は、マスク着用に協力ください。
※例年実施している「夜のこわ～いおはなし会」は中止します。



問 市立図書館 Tel 0994-43-9380

お知らせ 男女共同参画について
考えてみましょう



7月25日(土)～31日(金)は「鹿児島県男女共同参画週間」です。期間中、男女共同参画について関心と理解を深めることを目的にイベントが実施されます。

- オンライン映画上映「信頼の回覧板」
- 公開日＝7月25日(土)13:30 ※8/31まで視聴可
- 公開場所＝鹿児島インターネット放送局ムーブ!かごしま(県ホームページ内)
- 展示 ※詳細は県ホームページに有り

展示場所	日 程	展示時間
かごしま県民交流センター	7/25(土)～31(金)	9:00～22:00
マルヤガーデンズ	展示中～31日(金)	10:00～20:00

問 県男女共同参画センター Tel 099-221-6603
p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp Fax 099-221-6640

お知らせ 労使間のトラブルに関する
無料相談会

県労働委員会では、「労使間のトラブルに関する無料相談会」を開催しています。労働者・事業主のどちらからでもお気軽にご相談ください。

- 相談内容 解雇、雇い止め、配置転換、労働条件、賃下げ など
- 日時 毎月第4火曜日 14:30～17:00
(受付は16:30まで)

※9月は23日(水)、令和3年2月は24日(水)に開催

- 場所 県労働委員会(県庁15階)

※電話にて事前予約可能

問 県労働委員会事務局 Tel 099-286-3943

お知らせ 霧島大隅若者サポート
ステーション出張相談

「働きたい、就職・再就職したい」若者を応援します。お気軽にご相談ください。

- 期日 毎週火曜日
- 時間 10:00～15:00
- 場所 ハローワークかのや
- 対象者 15歳～49歳の人及びその家族
- 相談料 無料

※相談は事前予約が必要
※相談に加え、希望者は職業適性検査も実施可能



問 霧島大隅若者サポートステーション Tel 0995-73-7866

お知らせ 都市計画決定に関する
説明会を開催します

市では、建物を建てる際の土地利用ルールを見直すために、鹿屋都市計画用途地域の変更及び鹿屋都市計画特定用途制限地域の決定等に関する説明会を開催します。

●都市計画等の種類・対象地域

種 類	対象地域
用途地域の変更	今坂町、西原1・2丁目、札元1丁目、寿3・4丁目、笠之原町、田崎町の各一部
特定用途制限地域の決定	郷之原町、大浦町、上谷町、北田町、打馬1・2丁目、西祇川町、下祇川町、王子町、寿2・4丁目、札元1・2丁目、旭原町、東原町、笠之原町、田崎町、川西町の各一部
建築形態規制(建ぺい率、容積率等の変更)	今坂町、田崎町の各一部 ※用途地域の縮小に伴うものです。

※対象地域の詳細は市ホームページに有り

●説明会の日時・場所

期 日	場 所	時 間
8/4(火)	リナシティかのや2階 情報研修室	19:00 開始 (1時間程度)
8/6(木)	西原地区学習センター 集会室	
8/7(金)	市農業研修センター 大会議室	

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用にご協力ください。



▲市ホームページ

問 市都市政策課 Tel 0994-31-1130

お知らせ 市民税非課税世帯者の
介護保険料を軽減します

●所得段階ごとの介護保険料

段階	対象者	令和元年度	令和2年度
1	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	28,935円	23,148円
2	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円～120万円の人	48,225円	38,580円
3	前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	55,941円	54,012円

※今年度の介護保険料は、7月13日(月)に納入通知書を発送

問 市高齢福祉課 Tel 0994-31-1116

お知らせ 国民年金の免除制度を
ご利用ください

20歳以上60歳未満の厚生年金に加入していない学生や自営業などの人で、保険料の支払いが困難な場合は、国民年金保険料の免除や納付猶予制度、学生納付特例制度を利用できます。

手続きをすると前年所得などの審査が行われ、認められると保険料が免除又は猶予されます。免除・納付猶予の申請は、過去2年1か月までさかのぼって申請ができます。

【例】免除・納付猶予申請を令和2年7月にする場合



- 必要なもの 年金手帳、印鑑、失業を理由とする申請の場合は離職票又は雇用保険受給資格者証、学生は学生証の写し又は在学証明書

- 申請場所 市民課、各総合支所住民サービス課、各出張所、鹿屋年金事務所

※保険料が未納の状態で障がいや死亡等の不慮の事態が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金等が受給できなくなる場合有り

※学生であった期間に利用できる免除制度は、学生納付特例制度のみ

※新型コロナウイルス感染症の影響で減収した場合、令和2年2月分からの国民年金保険料免除申請が可能



▲日本年金機構ホームページ

問 市民課 Tel 0994-31-1114

お知らせ 浄化槽法定検査を
受けてください

浄化槽設置者は、浄化槽の適正な維持管理による環境保全を目的に、保守点検、清掃とは別に浄化槽法11条に基づく法定検査の受検が義務付けられています。

●検査手数料(10人槽以下)

○合併処理浄化槽＝5,000円

○単独処理浄化槽＝4,000円 ※いずれも個人負担

※採水員検査(前回の検査結果や事前の書類検査で問題のない浄化槽が対象)の場合は3,000円

※検査日及び内容については、ハガキで事前に通知

問 鹿児島県環境保全協会 Tel 099-296-9000